

## 日本統治時代の景福宮域再編事業

### —公園化計画および公開状況の変遷を中心として—

#### （公開用論文要約）

京都大学大学院文学研究科  
現代文化学専攻 二十世紀学専修  
宮崎涼子

本稿は、韓国併合後、朝鮮総督府の管轄下に置かれた朝鮮王朝の正宮（法宮）・景福宮における公園化計画の推移、および宮域の公開状況の変遷を明らかにすることを目的としたものである。

景福宮域の公園化に関しては、総督府が宮内への新庁舎建設の計画に着手した 1910 年代に構想されていたことが、既に知られている。ただ、官民双方からその公園化を求める声が挙げられ、それに向けた動きが本格化するのには、実のところ、1920 年代前半期以降のことである。なお、1915 年末には朝鮮総督府博物館が開館し、宮内が公開されているにもかかわらず、その開放が望まれるという事象が生じたのは、宮内に区画が存在したこと（公開されていない領域が存在したこと）によると考えられる。

また、1926 年の庁舎竣工後の宮内の変化やその公開状況を把握しようとの試みは、これまでほとんど見られなかったが、日本統治時代の宮域再編事業の全貌を明らかにするには、1920 年代前半期以降の宮域公園化に関する動きが、同年代以降の景福宮にどのような変化を及ぼしたのかまで把握することが肝要である。

以上の認識に基づき、本稿では、宮内の区画に留意しつつ、公園化計画に動きが生じた 1923 年頃を区切りとし、それ以前・以後の宮域およびその周辺の物理的変化、および公開状況の変化を捉えている。

第 1 章では、朝鮮王朝時代末期以降の景福宮の処遇や所管の推移を辿った後、1920 年代前半期までの宮内の変化と公開状況を確認している。

1907 年、日本により実質的権限が掌握された景福宮では、翌年から一般公開が行われる。1910 年 5 月に行われた殿閣競売により、宮内は空地が目立つ状態となる。そして 1911 年、景福宮全域の総督府への引き渡しが決めたのに伴い、総督府新庁舎の建設敷地を景福宮とすることが正式に決定され、翌 1912 年度より、朝鮮神宮造営計画と並行して、その建設準備が進められていく。

1915 年には、宮内で始政五年記念朝鮮物産共進会が開催されるが、その会場とされたのは、庁舎建設予定地を含む宮域の南半分である。その後の朝鮮総督府博物館開館、1916 年

の庁舎新築工事着手を経て、宮域は三つの領域に区画されたと考えられる（本稿ではそれぞれ「新庁舎建設敷地（新庁舎エリア）」、「博物館エリア」、「宮域北エリア」と呼称する）。このうち宮域北エリアは、共進会場からは除外され、平常時の状況が窺い知れる資料もほとんど存在しないことから、一般人の立ち入りは原則として禁じられていたものと推測される。

総督府博物館の開館当時、当局機関紙『毎日申報』に掲載された入場規定は、1908年の一般公開時に提示されたものと同様、厳格な内容ではあるが、「拝観」から「観覧」への表現の変化は、景福宮が総督府所管の空間に移り変わったことを象徴するものと言える。1920年代前半期の同博物館の資料からは、正門・光化門が出入口とされ、博物館エリアに位置する殿閣等も共に公開されていたことがわかる。また、同エリアにある慶会楼の蓮池は、冬季にスケート場として一般に開放されるが、1920年代後半に至り、その使用が総督府関係者に限られる状況が続いた可能性もある。

第2章では、2010年に発見された資料「京城都市構想図」（「構想図」）に描かれる景福宮域再編計画案の立案時期の検証を通じ、日本当局による宮域再編事業への着手時期等に関する検討を行っている。

「構想図」は、日本統治時代の京城（現在のソウル）の鳥瞰図であり、そこには景福宮の姿も描かれる。図の宮内には、実際に完成したものとは敷地や平面形状が異なる総督府庁舎や博物館等が設置されている。新庁舎建設計画に携わった技師・岩井長三郎は、“計画には、1912年度に総督府嘱託となったドイツ人建築家ゲオルグ・デ・ラランデが携わった”との証言を残している。「構想図」から、作成者がデ・ラランデであることを示す証拠が見出されたことから、図を調査した研究会においては、宮内の計画の立案時期および図面の作成時期は1912年度以降であろうとの推測が共有される。

だが、新庁舎計画に関しては、1912年度以降計画が進行するよりも前に、デ・ラランデが別の新庁舎計画を立案していたと読める技師・小川敬吉の証言が存在する。改めて「構想図」の京城内に新設が計画される施設を確認すると、中には1912年度より前の立案が推測されるものもある。そもそも、景福宮に対する実質的権限は、1907年の時点で既に日本に掌握されている。こうしたことから筆者は、図の宮内の計画は、たとえ描かれた時期が1912年度以降であっても、立案されたのはそれより前の可能性もあると考え、追加の調査を行う。

まず、技師・岩井の証言には、1912年度以降進行した計画に関して述べる箇所の前に、総督府会計局において1910年度から翌11年度半ばまで存在した新庁舎計画について述べる箇所がある。また『東京朝日新聞』では、1910年10月の段階で、総督府内において新庁舎の設計が完成していることが伝えられている。以上を総合的に判断すれば、この計画に携わり、庁舎の設計を手掛けたのはデ・ラランデだということになる。

また、総督府博物館主任・藤田亮策は、“デ・ラランデは寺内正毅（第三代韓国統監、初代朝鮮総督）に、宮域を「博物館であると共に自然の公園」とする計画の立案を依頼され、計画は完成していたが、実施されなかった”との証言を残している。藤田の計画に対する認識は曖昧で、また、彼の語る計画内容は「構想図」のものとは一致しない。だが、証言に見ら

れる規則性により、藤田は、デ・ラランデの博物館計画が、1912年度に新庁舎計画が進行するより前に立てられたものであることだけは、正確に認識していたと判断できる。

景福宮域再編事業は、早くも併合前後から、一部の当局高官とデ・ラランデによって進められていた。またデ・ラランデは、総督府庁舎という一建築物の設計のみならず、宮域全体を公園化する計画を任されていた。そのことを証明するのが「構想図」の中の宮域再編計画案ではないかというのが、筆者の推測である。

第3章では、いずれも1910年代前半期の立案が推測される景福宮域再編計画（「構想図」の計画案、韓国・国家記録院所蔵図面「景福宮敷地平面図」と「景福宮内敷地及官邸配置図」）の分析を行い、同時期における宮域公園化計画と官邸・官舎建設計画の推移を辿っている。

三つの計画案は、苑路や広場等、公園を構成する要素を設置する点で共通するが、宮内の様相は大きく異なる。その違いを印象付ける決定的要素は、苑路の形状である。これら計画の立案と同時期、内地では明治神宮外苑構想が進行するが、そこでは主要苑路の形状を巡る紛糾があったことが知られる。こうしたことから、景福宮域公園化構想においても、苑路の形状が重要な検討課題とされたことが推測される。

また、これら計画案には総督・政務総監の官邸建設構想が（「景福宮内敷地及官邸配置図」には官吏の官舎構想も）含まれているが、その内容も案ごとに異なる。時期的により後の立案が推測される計画案において、官邸建設敷地が区画されたり、宮外への建設が考案されたりしているのは、官邸という特殊な建築物の安全面が考慮され、公園面積および機能の拡充が図られた結果と推測される。

1910年代後半以降、進展が見られなくなる宮域公園化および宮内（或いは宮外）への官邸・官舎建設計画は、1920年代前半期に至り、再び動きを見せる。第4章では、総督府機関紙『京城日報』および『毎日申報』に掲載された記事により、計画内容を把握するとともに、1940年頃に至るまでの両計画の推移と結末を追っている。

1923年5月、当時の政務総監・有吉忠一が機関紙上で談話を発表する。その内容は、当局内では宮内に官邸を新築する計画があるが、彼個人としては、官邸の建設敷地を宮外に移してでも、宮域の公園化を実現すべきだと考えている、というものである。同年11月にはこれら二紙にて、景福宮の公園化が京城市民（主に在京城日本人）や京城府側からも強く望まれていることが伝えられる。また、記事からは、既に公開されている博物館エリアだけでなく、原則として立ち入りが禁じられていたと推測される宮城北エリアの開放が望まれていることが判明する。そして、1925年5月には二紙において、当局内でこれら二つの計画を実行に移すことがほぼ決定した、との報道がなされる。計画再始動の背景としては、内地における「都市計画法」制定の影響を受け、朝鮮においても都市計画熱が高まっていたことや、居住区の整備がなおざりにされていることへの朝鮮人側の不満を逸らす狙いがあったことなどが考えられる。ただ、朝鮮人側が一連の動きに関心を寄せた様子は見られない。

その後、官邸・官舎建設計画に関しては、1926年度に、景福宮域の北（神武門外）に官舎街を設け、その北方に官邸を建設し、また宮城北西隅にも官舎建設予定区画を設けるとい

う計画を反映した図面（「神武門外官舎配置図」）が作成されている。ただ、財政的事情に阻まれ、工事が進行したのは区画の一部だけであり、図面に見られるような官舎街が神武門外に完成することはなかったと考えられる。官邸建設計画に関しても、財政難により工事への着手見合わせが続いていたが、総督府施政二十五周年（1935年）の記念事業としての計画実行が期される。この際、総合博物館の建設予定地となっていた宮城北エリアへの官邸建設案が再浮上するが、同エリアの敷地は予定通り、総合博物館の建設に充てられ、1939年、神武門外に総督官邸のみが完成し、同計画は幕引きとなる。

一方の景福宮公園化計画に関しては、1920年代後半に至り、総督府と京城府双方において、都市計画公園の整備に向けた具体的な動きが見られる。1930年、総督府内務部土木課が『京城都市計画書』を刊行し、そこでは38の計画公園地が発表されるが、その筆頭には「景福園」が挙げられる。その後、1934年6月の朝鮮市街地計画令の制定・公布、1936年末の京城市街地計画案の確定を経て、京城府当局は、京城市街地計画公園案の策定を進める。同公園案の筆頭には当初、「景福公園」が挙げられていたが、1939年5月4日の総督府から京城府会への諮問と、同年6月3日の京城府会の答申までの間に、「景福公園」は同公園案から除外される。その詳しい経緯は明らかでない。ただ、『京城都市計画書』の計画公園地には挙げられず、京城市街地計画公園案には挙げられることになった三清公園、および景福宮と同じく『京城都市計画書』の計画公園地には挙げられていたが、京城市街地計画公園案からは除外された昌慶宮（昌慶苑）・徳寿宮の事例から判断するに、景福宮を公園地の一つとするには、敷地の払い下げ（或いは貸し下げ）等の手段により、その所管を総督府から京城府に移す必要があったと思われる。それが実現不可能とされたことにより、景福宮は最終的に公園案から除外されることになったものと推測される。そしてそれは、1939年3月に至り、宮城北エリアに美術館建物が完成したことで、景福宮域のうち博物館エリアと宮城北エリアが、事実上、総督府所管の公園と化したことによるものと考えられる。

以上の景福宮公園化を巡る動きを踏まえたうえで、第5章では、1920年代中頃以降の宮城北エリアの公開状況の変化を明らかにしている。

同エリアに関しては、1930年代に入っても、「普通の人が決して入ることができないところ」等と表現される例が見られ、一般人の立ち入りを原則として禁ずる方針は、基本的に維持されていたと考えられる。だが、公園化計画の本格化とともに、同エリアに施設が設けられたり、特別な機会に開放されたりする事例が見られるようになる。

1924年、柳宗悦らにより、同エリアの緝敬堂・咸和堂を使用した朝鮮民族美術館が開設される。ただ、同美術館での展覧会開催は不定期であり、また、訪問者も多くなかったと推測される。その後も、1929年開催の朝鮮博覧会において、同エリアと神武門外が会場敷地に組み入れられたことが確認できる。さらに、1930年以降は、同エリアに移築された朝鮮物産共進会時の倉庫において、朝鮮美術展覧会（鮮展）が開催されるようになる。また、1935年と翌36年には、当時の総督・宇垣一成の主唱により、桜の開花時期のみ一般府民の宮内への無料入場が許可されたことが新聞記事により確認できるが、桜の木が倉庫周辺にも存

在したこと、出入口が光化門と神武門とされたことから、花見客は、博物館エリアと宮城北エリア双方の桜を見物することが許されたものと考えられる。この二年間にはまた、東亜日報社が主催した「婦人古宮巡礼団」や、同社との関連が窺われる「家庭婦人協会」の同エリアへの入場が、特別に許可されるという出来事もあった。

1937年末から同エリアにおいて始まった博物館建設工事は、途中中断を余儀なくされつつも進行し、1939年に完成した美術館建物が、朝鮮総督府美術館として開館する。鮮展は、この年から1944年に至るまで、同美術館で行われる。また、同美術館では一般人による個人展や団体展等も開催される。その実態を把握し得る資料は乏しいが、美術館建物の南に位置する香遠亭等が併せて公開されていたものと考えられる。

第6章では、1926年に新庁舎が竣工した後の新庁舎エリアおよび博物館エリアの変化を確認している。

庁舎竣工を機に、博物館エリアの庭園の一部は、新庁舎エリアに組み入れられる。また、完成した庁舎は、内地の視察団や観光団、修学旅行生等の観光スポットとなる。

一方、面積が縮小した博物館エリアでは、観覧コースに変化が生じる。また、1926年以降は人手不足により、陳列室とされていた殿閣が臨時閉鎖されるが、1932年には制限付きで観覧が再開される。その後、1935年には制限が解除され、さらに、第一土曜日に限り、観覧料が引き下げられる。

新たに新庁舎エリアに編入された敷地には、1928年6月、テニスコートや野球兼陸上グラウンドが完成する。『京城日報』では、それは総督府体育会の会員が使用するためのものだと伝えられる。総督府体育会とは、1926年8月に設立された本府（総督直属の部局）の職員により構成される団体である。同会設立の背景としてはまず、当時の内地（特に実業界）におけるスポーツ奨励の風潮が朝鮮にも波及していたことが挙げられる。また、庁舎の完成により京城各地から本府職員が集結したのを機に、鉄道局において行われていたスポーツの集会的実践による離職防止策を正式に取り入れる狙いもあったと推測される。

同体育会に関する当時の新聞記事によれば、常設とされた陸上競技部・庭球部・野球部に加え、卓球部やラグビー部が増設されたようである。また、国家記録院所蔵「景福宮内配置図」の宮内には、1928年6月に完成したものよりも多くの運動施設が描かれており、以降も施設の増設が検討されたことが推測される。実際、新聞記事や同院所蔵図面の情報を総合すると、当初は新庁舎エリアにのみ造成されていた運動施設が、博物館エリアにも設けられた（少なくとも運動ができる状態にされていた）らしいことが窺われる。

宮内の運動施設は、主に総督府体育会員が練習用に使用していたようである。ただ、テニスやラグビーに関しては、同体育会が関与しない競技会が宮内で開催された例も見受けられる。ラグビーに関しては、1935年と翌36年に、朝鮮人教育機関である培材高等普通学校のチームが、総督府チーム等と宮内で試合を行っていることが注目される。